

富津市公共施設再配置推進計画

令和 2 年 9 月

富 津 市

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 背景・目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	3
第2章 公共施設を取り巻く現状と課題	4
1. 公共施設の状況	4
2. 富津市の人口見通し	8
3. 富津市の財政状況	10
4. 公共施設の将来更新費用推計	11
第3章 公共施設再配置の基本的な考え方	13
1. 公共施設再配置基本方針	13
2. 優先順位の考え方	13
3. 再配置の手法	14
第4章 公共施設再配置の方針	16
1. 施設ごとの圏域の設定	16
2. 地域コミュニティ施設の再編	18
3. 施設類型ごとの再配置の方針	20
(1) 市民文化系施設	20
(2) 社会教育施設	22
(3) スポーツ施設	23
(4) レクリエーション施設	24
(5) 学校教育施設	26
(6) 子育て支援施設	28
(7) 保健・福祉施設	29
(8) 行政系施設	30
(9) 市営住宅	33
(10) 公園	35
(11) 供給処理施設	36
(12) その他施設	37

4. 地域ごとの再配置の方針	38
(1) 富津地区	38
(2) 青堀地区	40
(3) 飯野地区	42
(4) 大貫・吉野地区	44
(5) 佐貫地区	48
(6) 湊・天神山地区	50
(7) 竹岡地区	54
(8) 金谷地区	56
(9) 峰上地区	58
(10) その他	61
5. 廃止施設・跡地利用の方針	62
第5章 将来負担コストの見通し	63
1. 公共施設の再配置を行わない場合【再掲】	63
2. 公共施設の再配置を行う場合	64
3. 令和7年度（2025年度）までの事業費	65
4. 不足額の解消に向けて	66

※本計画の内容は、令和2年6月時点に取りまとめたものです。

第1章 計画の概要

1. 背景・目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となる中、本市でも昭和40年代後半から50年代後半にかけて集中的に整備した施設が、近い将来一斉に老朽化して更新の時期を迎え、施設をそのまま維持しようとする膨大な財政負担が必要となります。

一方で、今後、人口減少が進むことにより、施設は更に過剰になるとともに、税収の増加も見込めなくなることが予想される状況です。

国はこのような状況に対応するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、この中で、地方公共団体は公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための取組の方向性を明らかにする計画を策定することとされ、平成26年4月には総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

これを受け、本市では平成28年3月に「富津市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定したところです。

総合管理計画においては、策定後、公共施設・インフラごとに再配置の検討を行い、更新や保全に関する考え方を明確にした個別施設計画を策定することとしていましたが、公共施設の再配置については、保有総量の適正化のため、施設の種別にとらわれず、市の公共施設全体の状況を見て、検討を行う必要があります。

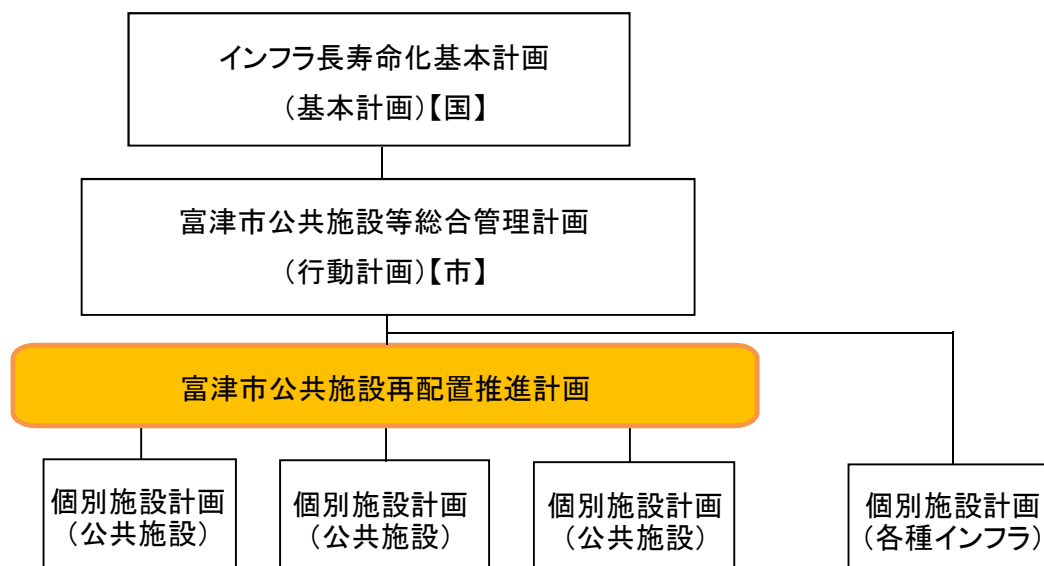
このため、今般、市全体の公共施設の再配置の方針を、全庁横断的な視点により定めるものとして、「富津市公共施設再配置推進計画」を策定することとしました。

2. 計画の位置付け

本計画は、上位計画である総合管理計画に基づき、本市の公共施設の再配置の方針を全庁横断的な視点で定めるものであり、本計画の方針を各施設の個別施設計画の策定に反映させるものとしします。

今後、各施設の状態等を踏まえた具体的な維持管理・更新等の内容について、個別施設計画を策定し、明確化していきます。

また、実際の事業の実施は、毎年度の中期財政計画において具体化させていきます。



3. 計画期間

本計画の対象期間は、総合管理計画の計画期間にあわせ令和7年度（2025年度）までとし、期間中の大規模改修・更新等に計画的に取り組めます。

また、保有総量の適正化を目指し、各施設の長期的な方針を整理し、これに基づく将来の更新費用の試算を行います。

令和8年度（2026年度）以降についても、総合管理計画の見直しに合わせて、社会経済情勢や行政ニーズ、本市の財政状況の変化等を踏まえて見直しを行った上で計画を策定し、公共施設の再配置を進めていきます。

4. 対象範囲

本計画では、平成31年4月1日時点で市が保有している公共施設のうち、「富津市公共施設白書（令和元年度更新版）」に掲載された123施設の建物を対象とします。

大分類	中分類	主な施設	棟数	施設数
市民文化系 施設	集会施設	コミュニティセンター（5か所）、 大堀2区集会所	6	6
	文化施設	公民館（3館）、市民会館	4	4
社会教育系 施設	博物館等	青堀駅東口史跡情報案内所、富津埋立記念館、 文化財収蔵庫	5	3
スポーツ・ レクリエーシ ョン施設	スポーツ施設	総合社会体育館、浅間山運動公園	4	2
	レクリエーシ ョン施設・観光施 設	市民の森、金谷海浜公園、高宕山自然動物園、海岸 公衆トイレ、志駒公衆トイレ、鋸山登山道トイレ、 富津観光案内所	24	8
学校教育施設	学校	小学校（11校）、中学校（5校）	143	16
	その他教育施設	共同調理場（2か所）	4	2
子育て支援 施設	幼保・こども園	保育所（7か所）	16	7
保健・福祉 施設	高齢者福祉施設	ふれあいシニア館（3館）、老人憩の家（3館）	6	6
行政系施設	庁舎等	富津市役所本庁舎、連絡所（富津、関豊）	7	3
	消防施設	消防防災センター、天羽分署、詰所・機庫（2 4か所）、防災備蓄倉庫（3か所）	32	29
市営住宅	市営住宅	市営住宅（12か所）	84	12
公園	公園	市民ふれあい公園	28	1
供給処理施設	供給処理施設	環境センター、クリーンセンター、一般廃棄物 最終処分場	7	3
その他	その他	富津聖苑	2	1
		旧環南小学校、その他普通財産	29	20
合 計			401	123

※上水道施設などのインフラ施設の付属施設は、インフラ施設として区分し、本計画における公共施設に含めません。
また、スポーツ施設や公園については建物（ハコモノ）のみ面積をカウントしており、付属施設については施設面積に含めません。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

1. 公共施設の状況

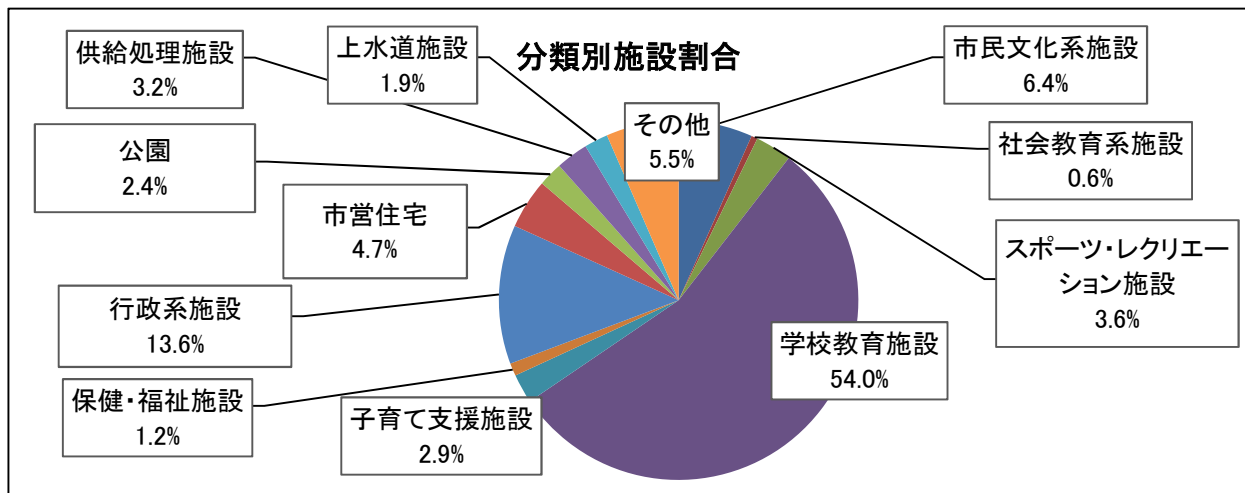
施設数は、平成30年度末で、211施設、延床面積の合計は、約15.8万㎡です。

分類	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設(コミュニティセンター、公民館、市民会館など)	10	10,118.91
社会教育系施設(青堀駅東口史跡情報案内所、富津埋立記念館、文化財収蔵庫)	3	955.00
スポーツ・レクリエーション施設(総合社会体育館、市民の森など)	12	5,632.13
学校教育施設(小・中学校、共同調理場)	18	85,344.00
子育て支援施設(保育所)	7	4,528.35
保健・福祉施設(ふれあいシニア館、老人憩の家)	6	1,941.24
行政系施設(市役所、消防署など)	32	21,492.61
市営住宅	12	7,500.80
公園	53	3,765.00
供給処理施設(環境センター、クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場)	3	5,030.69
上水道施設(浄水場など)	34	3,039.36
その他(富津聖苑、その他普通財産)	21	8,718.82
合 計	211	158,066.91

①分類別施設状況

本市の公共施設の総量は、平成30年度末において211施設、総延床面積は158,066.91㎡です。(東京ドーム 約3.5個分)

本市の施設の分類別割合では、小中学校などの学校教育施設が54.0%、次いで市役所本庁舎・出張所・消防施設等の行政施設が13.6%、公民館・集会所等の市民文化系施設が6.4%の順となっています。

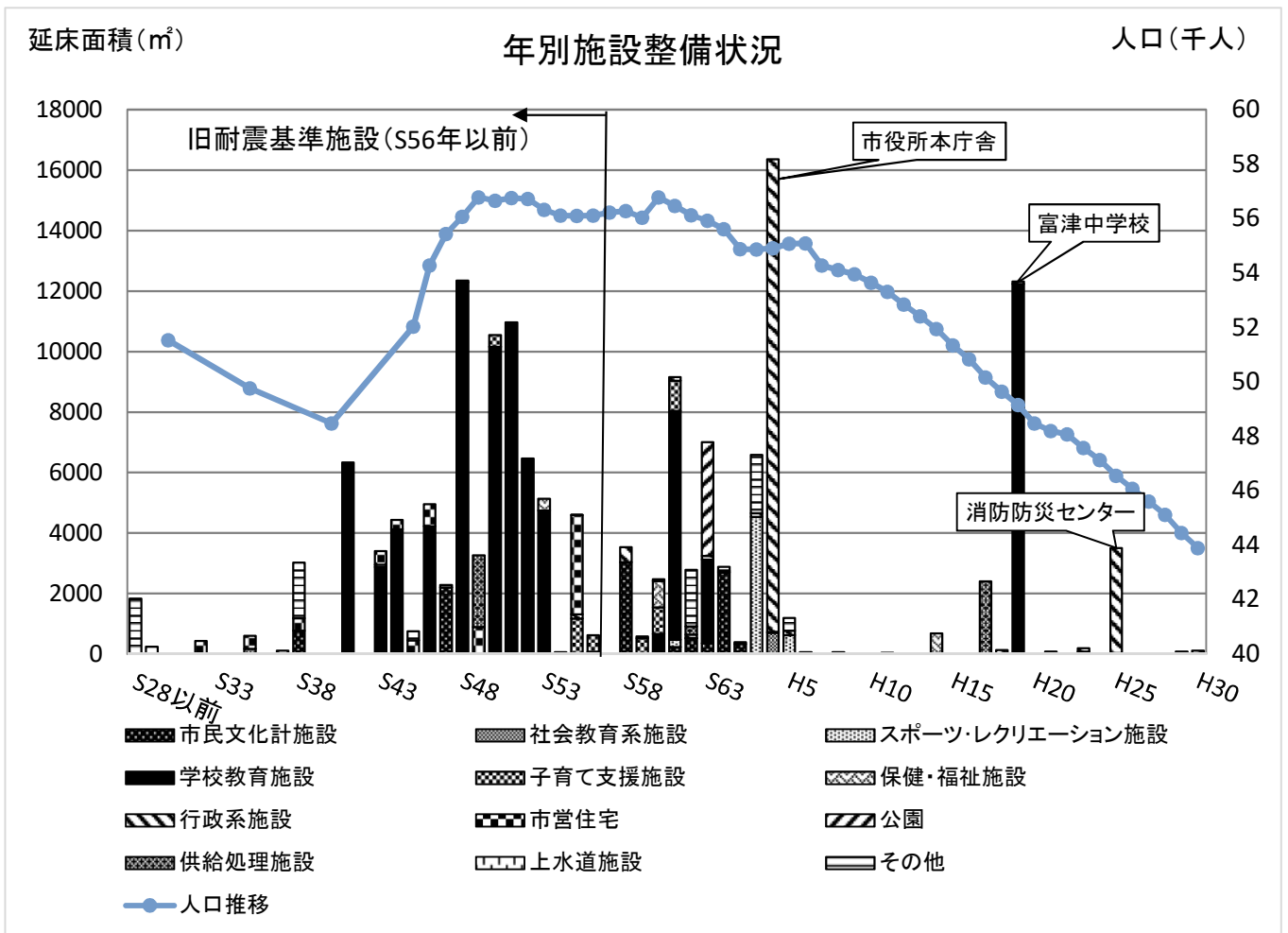


②年別施設整備状況

公共施設は、老朽化の度合いに応じて、大規模改修や更新が必要となり、一般的に鉄筋コンクリート造の建物は、建築後30年程度経過すると大規模改修が、60年程度経過すると更新が必要となると言われています。

本市の保有施設の面積推移を見ると、ほぼ半数を昭和50年代後半にかけて整備してきました。その後、平成4年頃まで市役所本庁舎や各小学校の改修など大規模な整備を続けてきました。近年では、平成19年に富津中学校、平成25年には富津市消防防災センターといった大規模な整備を行なっています。

築40年を超える老朽化した施設が、全体の4割程度あり、今後、大規模改修や建替えが集中し、膨大な財政負担が必要になることが見込まれます。

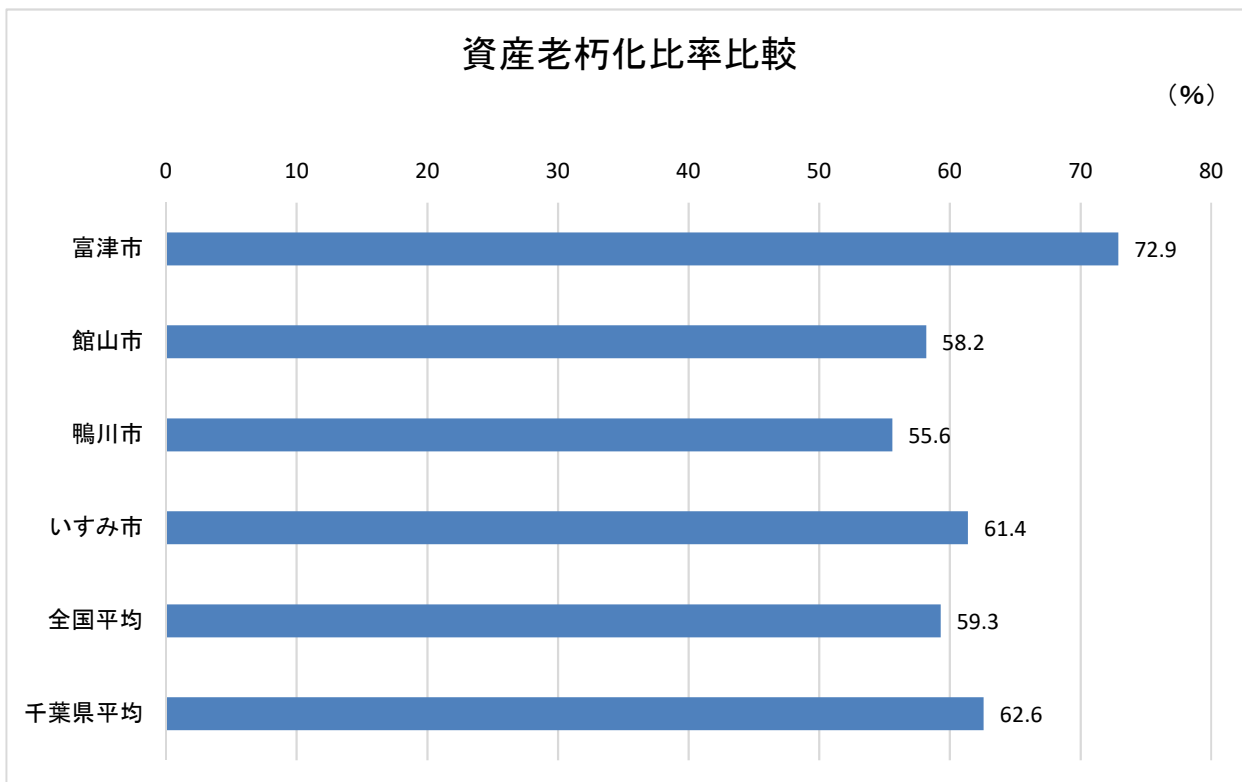


※建築年が不明の施設については、「S28以前」にカウントしています。

③施設の老朽化状況

公共施設の老朽化の状況を、資産老朽化比率から見ていきます。この比率は、建物などについて、その減価償却がどの程度進んでいるのかを表す比率であり、数値が高いほど、築年数が経過していることを示しています。富津市は、72.9%となっています。富津市と人口や産業構造が似ている類似団体と比較しても老朽化が進んでおり、建替えや改修などの費用が多くかかることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = (\text{取得額} - \text{年度末時点の評価額}) / \text{取得額} \times 100 (\%)$$

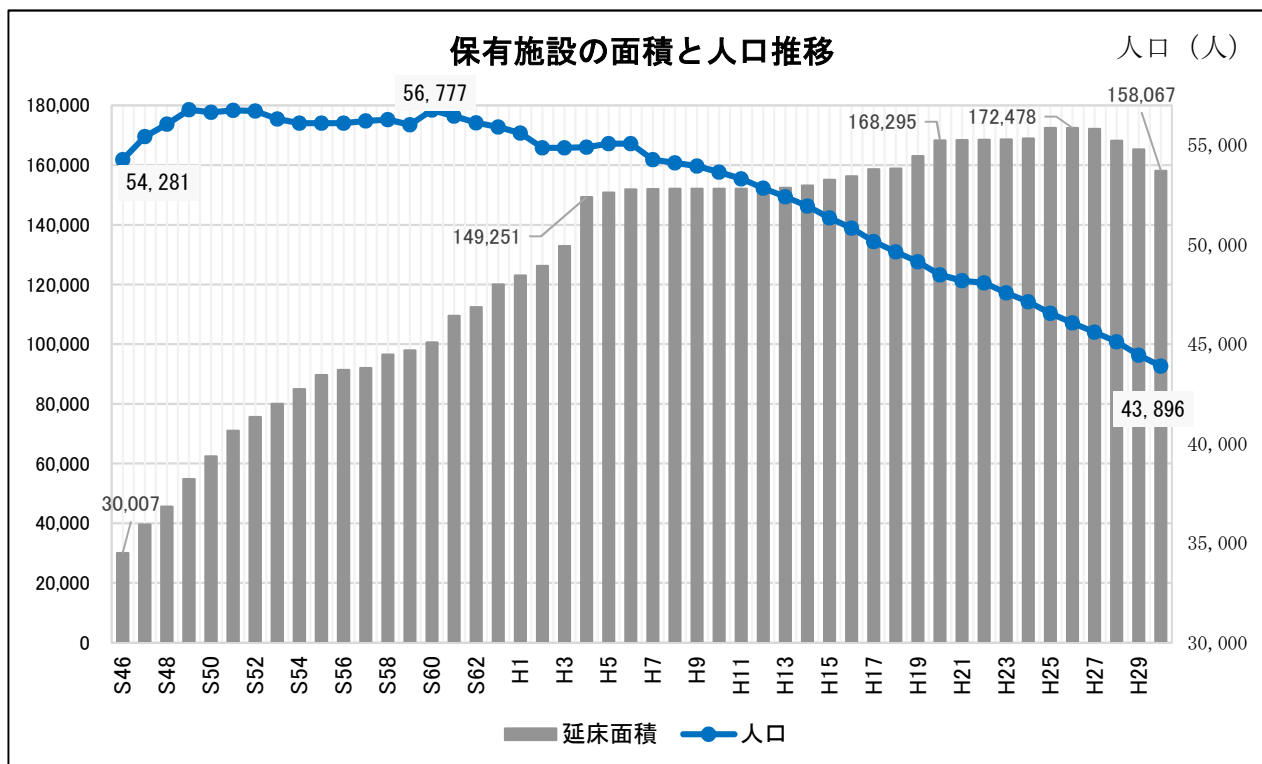


※類似団体・・・人口と産業構造の組み合わせによって自治体を分類した場合に、富津市と似ている自治体のこと。(例：館山市・鴨川市・いすみ市など)

2. 富津市の人口見通し

①保有施設面積と人口推移

下図は、公共施設の延床面積と人口の推移の状況を示したものです。棒グラフは、公共施設の延床面積であり、年々増加をし、平成27年度末に約17.2万㎡でピークとなりました。一方、折れ線グラフで示している人口については、昭和60年の56,777人をピークに減少を続け、平成30年10月1日時点で、43,896人、令和2年3月1日時点では、42,891人となっています。

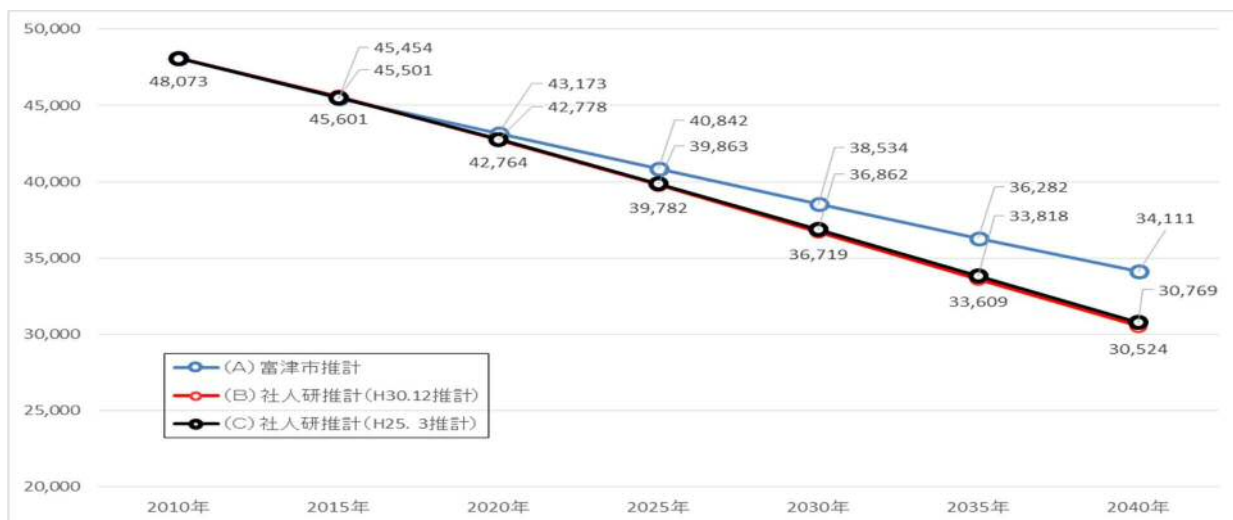
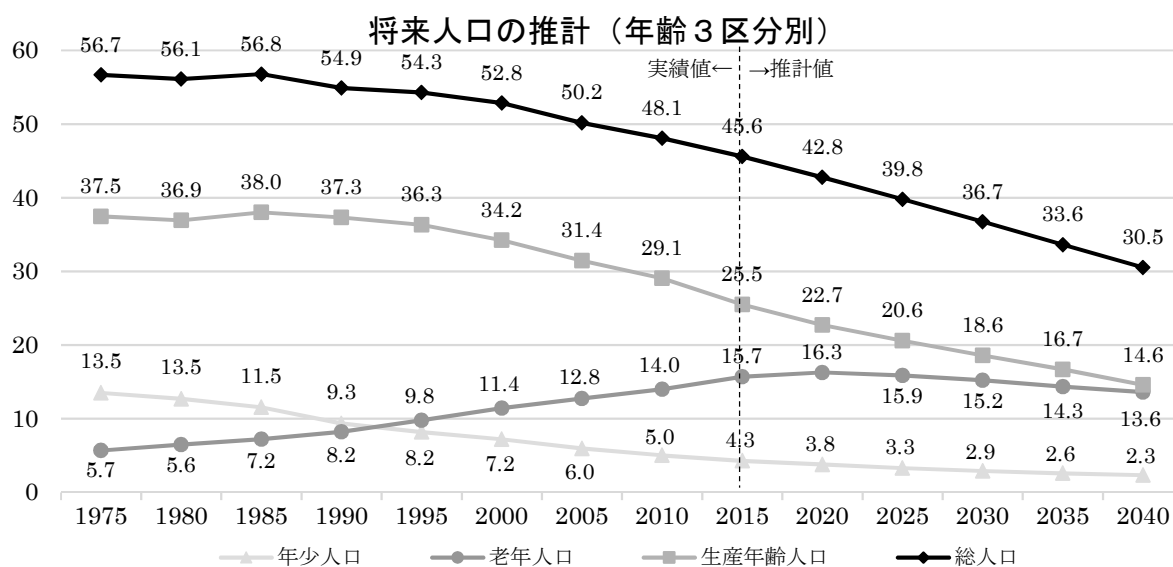


②将来人口の推計

下図の「将来人口の推計（年齢3区分別）」は、国立社会保障・人口問題研究所の推計となりますが、こちらによると今後人口の減少幅が拡大していき、令和22年（2040年）に30,524人になるとされています。

市としては、この人口減少を抑制するため、富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく様々な施策の展開により、令和22年（2040年）において、34,000人を維持することを目指しています。

いずれにしても、今後の人口の減少が避けられないとすると、公共施設の利用者が減少し、現存する施設は過剰なものになるとともに、施設を維持するために必要な税収も減少していくことが予想される状況です。



※出典：「富津市人口ビジョン 2040 に係る現状分析」（令和元年8月）

(URL:<https://www.city.futtsu.lg.jp/0000003981.html>)

3. 富津市の財政状況

本市の財政状況は、市の貯金である財政調整基金の残高が平成26年3月末にわずか2億円となり、同年8月に発表された中期収支見込み（平成27年度から平成31年度）では、5か年間の累計で約28億円の財源不足が見込まれました。このため、平成26年度当初から経営改革の集中的な取組により財政調整基金を積み増し、平成27年度には経営改革プランを策定し、更なる収支改善に取り組みました。

現在は、財政調整基金の残高は平成30年度末で約20.9億円まで回復していますが、公共施設の老朽化や少子高齢化による人口減少が進む中、予断を許さない状況です。



※出典：「富津市ホームページ (URL:<https://www.city.futtsu.lg.jp/0000003752.html>)」

4. 公共施設の将来更新費用推計

長期的な視点で、公共施設を今後も維持していくために必要な費用の試算をここでを行います。

原則として、公共施設の再配置を行わず、現有する公共施設を全て同じ規模のまま保有する前提で試算した更新費用が、どの程度になるか試算します。

長期的な令和51年度（2069年度）までの50年間における将来負担コストの見通しを算出します。

ここで算出する将来負担コストは、一般社団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」等を用いて試算しています。（詳細は次ページ参照）

なお、将来負担コストは現時点でのあくまで推計であるため、今後の市における公共施設の再配置にかかる事業費と必ずしも一致するものではありません。

①更新費用

公共施設の再配置を行わず、現有する公共施設を全て同じ規模のまま保有する前提で試算した更新費用は、下記のとおりとなります。（『富津市公共施設白書（令和元年度更新版）』参照）

【施設面積】	<u>158,067㎡</u>
【更新費用】	<u>489.6億円</u>

上記のとおり公共施設の再配置を行わない場合の更新費用が算出されましたが、この費用を市は負担していけるのか検証していきます。

②投資額の実績（過去5年間）

本市の過去5年間の投資的経費のうち、公共施設に係る経費を平均した数値を、市が公共施設に対して払っていけるお金（投資可能額）と仮定します。

【投資可能額】	<u>約3.9億円</u>
---------	---------------

令和51年度（2069年度）まで、毎年投資可能額を支出していくと仮定しますと、

3.9億円×50年＝195.0億円

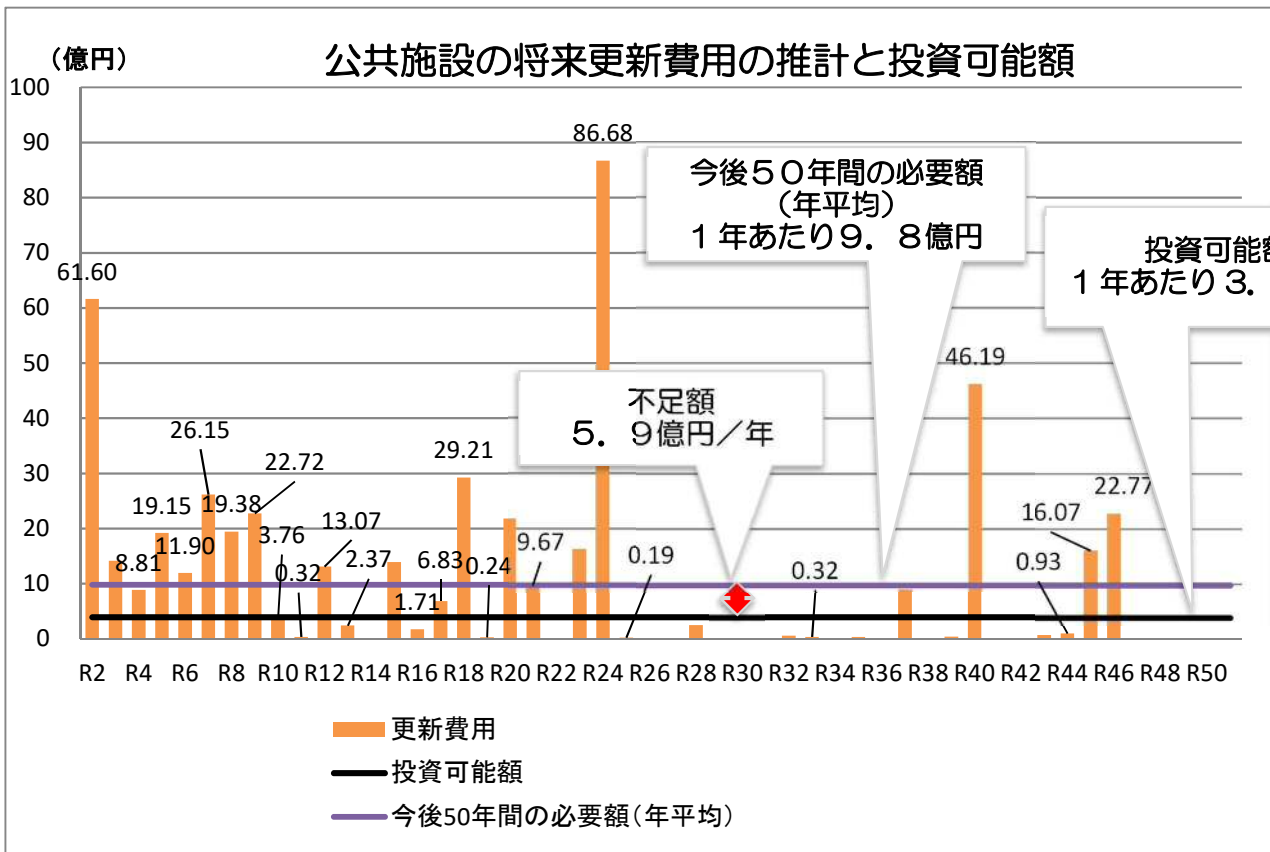
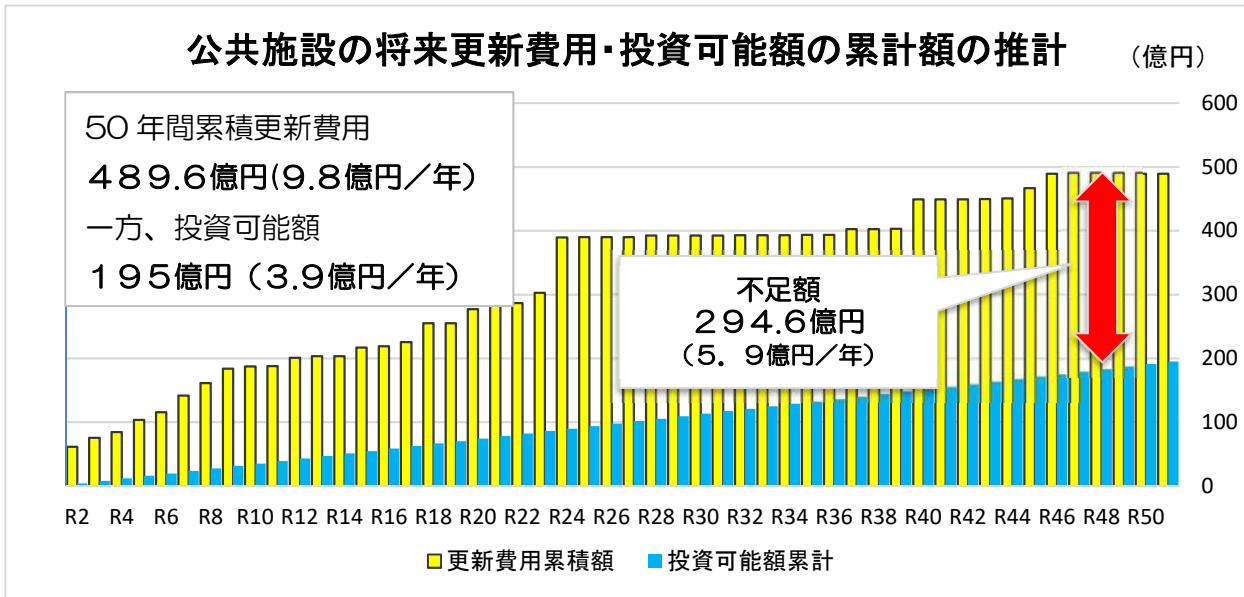
更新費用は489.6億円であるため、

195.0億円－489.6億円＝△294.6億円

●50年間で294.6億円、1年あたりにすると、 <u>約5.9億円が不足</u>

【試算方法】

- ①対象施設は、将来にわたり現状の施設規模・内容を維持するものとします。
- ②原則として平成31年4月1日時点の保有施設とし、現時点において建設中の施設や取り壊し途中の施設は除きます。
※令和2年3月31日で閉校となった小・中学校は除いています。
- ③建物は、構造による耐用年数を経過した時点で建替えを行うものと仮定します。
※鉄筋コンクリート造の場合：50年
- ④実際の施設の老朽化や物価変動等、様々な変動要因は考慮していません。また、建替え時に充当可能な、国庫補助金や地方債等の特定財源についても見込んでいません。



第3章 公共施設再配置の基本的な考え方

1. 公共施設再配置基本方針

各公共施設の再配置について考えていく上で、以下の4つの視点を基本方針とします。

①地域の状況を踏まえた再配置

今後の公共施設の再配置を考えていくに当たって、平成31年4月1日時点での小学校区（以下、「地区」という。）を基本的な単位とし、地域における各施設の立地・利用状況を踏まえ、地域コミュニティの維持に配慮するとともに、特に災害時における避難所機能の確保に配慮しながら再配置を行います。

②行政サービスの見直し

必要な行政サービス水準の維持に十分配慮しつつも、現在提供している行政サービスが本当に必要なものであるのかを検証し、また、民間企業などでも同様のサービスが提供できないか、国や県、近隣市町との相互利用や共同設置など広域化ができないか検討していきます。このような見直しを行うことで、できる限り公共施設の保有総量の適正化を図ります。

③将来を見据えた規模適正化

市の施設として存続することとした施設の更新等に当たっては、将来の人口見通し等を踏まえ、他施設との統合・複合化や減築等についても検討し、規模を適正化します。

④維持管理コストの縮減・財源の確保

市の施設として使用しないこととした施設や敷地については、民間活力の導入による有効活用の可能性等を検討した上で、売却等により処分を進めていきます。その際には地域での利用状況等についても配慮します。また、借地は基本的に解消させることとします。

2. 優先順位の考え方

公共施設の再配置に係る事業の優先順位については、市民の安全・安心の確保を最優先に、個別施設の状態・機能・利用状況等から、厳しい財政状況を踏まえ事業費の平準化を考慮して、総合的に判断を行います。

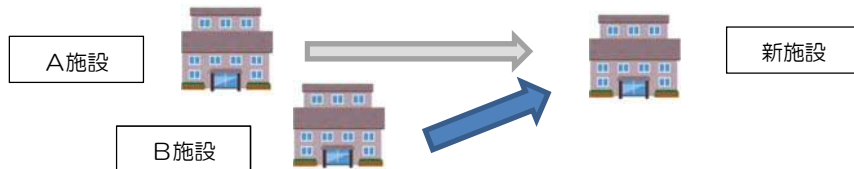
3. 再配置の手法

公共施設の再配置に当たっては、各施設の状況や上記の基本方針等を踏まえ、施設ごとに、下記のうち最も効果が見込める手法で行います。

①統合

同じ機能を有する複数の施設を一つの施設に統合することです。
総量の縮減、サービス向上、維持管理コストの削減につながります。

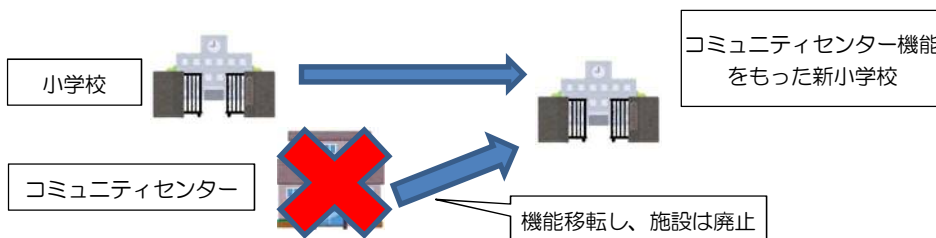
例) A施設、B施設を新施設に統合



②複合化

異なる機能を有する複数の施設を一つの施設に複合することです。
総量の縮減、利便性向上、サービス向上、維持管理コストの削減につながります。

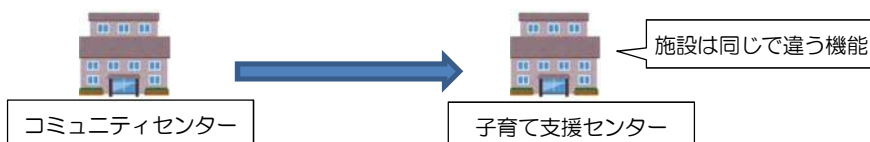
例) 小学校の改修に合わせて、コミュニティセンターの機能を移転し、複合化



③転用

利用率が低い施設等を他の機能を提供する施設に用途変更することです。
既存施設の有効活用につながります。

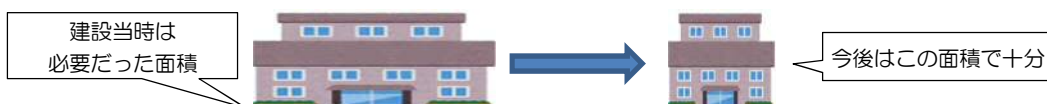
例) 利用率が低いコミュニティセンターを子育て支援拠点として活用



④規模縮小

利用状況等に合わせて、施設の一部を取り壊したり、更新の際に規模を縮小することです。

総量の縮減、維持管理コストの削減につながります。



⑤移管

これまで市が提供していたサービスを民間事業者等が提供することです。
施設の所有権を含め、管理やサービスの運営主体を技術やノウハウを持つ民間事業者に移すことになります。

総量の縮減、維持管理コストの削減、サービス向上につながります。

例) 保育所をA法人に移管



⑥廃止

施設建設当時の目的を果たした施設、利用率が低い施設、不要・危険な施設の機能を停止し、公共施設としての役目を終了することです。

廃止施設はこの後、民間活用・譲渡・解体等を図っていくこととなります。

総量の縮減、維持管理コストの削減につながります。

ア. 民間活用

民間企業、NPO、住民等と市が連携・協働して最も有効で効率的な公共サービスの提供を行うPPP (Public Private Partnership: 官民連携手法) を始めとした、様々な取組により、民間のノウハウ等を活用して施設を有効活用するものです。(施設は市が保有しないことを基本とします。)

活用の方法によっては、様々なメリットを生み出す可能性があります。

イ. 譲渡

民間企業や地元区等に施設を譲渡することです。

ウ. 解体

廃止した施設を取り壊すことです。

第4章 公共施設再配置の方針

この章では「第3章 公共施設再配置の基本的な考え方」に基づいて、市の公共施設再配置の方針について、全庁横断的な視点により、各施設の行政サービスの提供範囲・内容・状況を分析し、決定していきます。

1. 施設ごとの圏域の設定

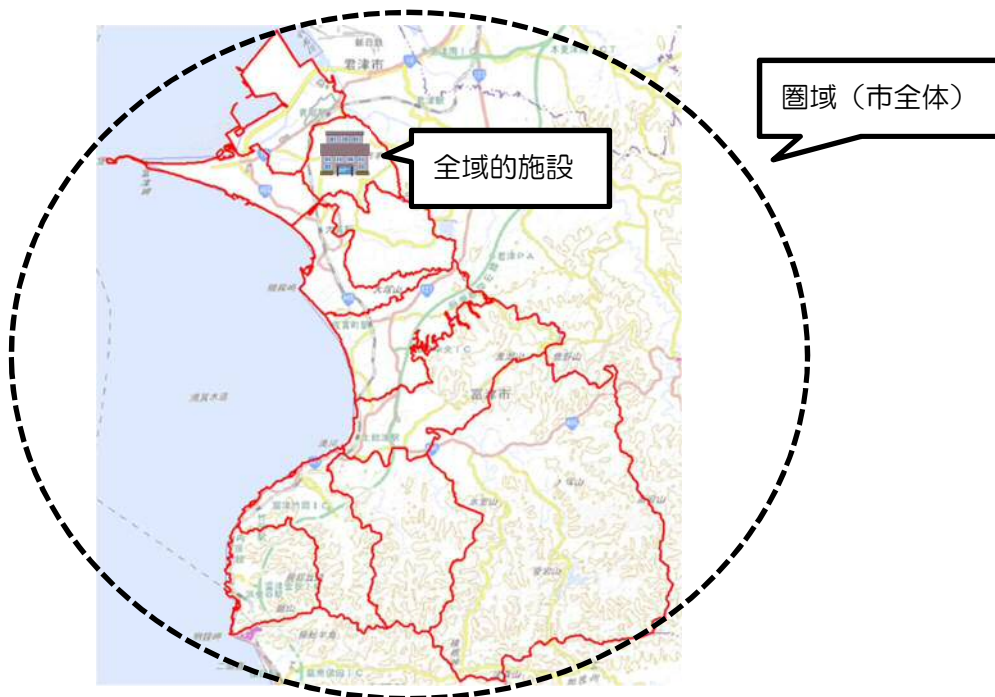
公共施設にはそれぞれの用途ごとに想定される行政サービスの提供範囲があります。しかしながら現在の市の公共施設は、それぞれの施設建設当時の状況により設置されており、現在の社会情勢や人口規模とはかい離した状態になっていることが、各公共施設の利用率等から見ても明らかです。

そこで、施設数・施設規模・機能等により、公共施設を「全域的施設」、「広域的施設」、「地域的施設」、「特殊施設」に分類し、以下のサービス提供範囲（圏域）を設定し、施設配置の適正化を図ります。

① 全域的施設

市に一つ程度あり、比較的規模の大きい施設です。

市全域の利用に加え、市外からの利用も想定されることから、圏域を「市全体」とします。



②広域的施設

市に複数あり、中規模から比較的規模の大きい施設です。

主に地区を超えた、複数の地域の方の利用が想定されることから、圏域を「複数の地区」とします。



③地域的施設

市に複数あり、比較的規模の小さい施設です。

主に地区を単位とした地域の方の利用が想定されることから、圏域を「地区」とします。



④特殊施設

消防署やクリーンセンターなど利用者が限られ①～③の圏域の考え方による施設配置の適正化になじまない施設は、圏域を定めない「特殊施設」とします。

2. 地域コミュニティ施設の再編

各施設の行政サービスの提供範囲・機能を施設類型にとらわれずに分析すると、市の公共施設においては、主に施設を市民に貸し出すことで地域活動の拠点となる「地域コミュニティ施設」としての機能を持つ施設が複数存在しており、これらの施設は地域の実情に応じて統合が可能なものと考えられます。（例：コミュニティセンター・集会所・公民館・市民会館・ふれあいシニア館・老人憩の家）

また、各地域には、市民の皆さんが日頃から管理し、利用している集会所等が多数存在しており、これらも地域活動の拠点として機能しています。

地域の集会所等を、より活用していただくことで、市の公共施設と合わせて地域全体の活動拠点の場が維持されるものと考えられます。

以上の点を踏まえて、公共施設の保有総量の適正化を図るため、下記の考え方により地域コミュニティ施設の再編を図ります。

①各地区又は各旧町地区（富津・大佐和・天羽）に一つの地域コミュニティ施設を配置

各地区に地域コミュニティ施設を原則一つ又は各旧町地区（富津・大佐和・天羽）に広域的な地域コミュニティ施設を配置します。なお、施設は必ずしも市で所有するものではなく、民間事業者や地元の方々が所有する施設の活用についても検討していきます。同様にその場合の施設の運営についても、市ではなく、施設を所有する方をお願いすることなども検討していきます。

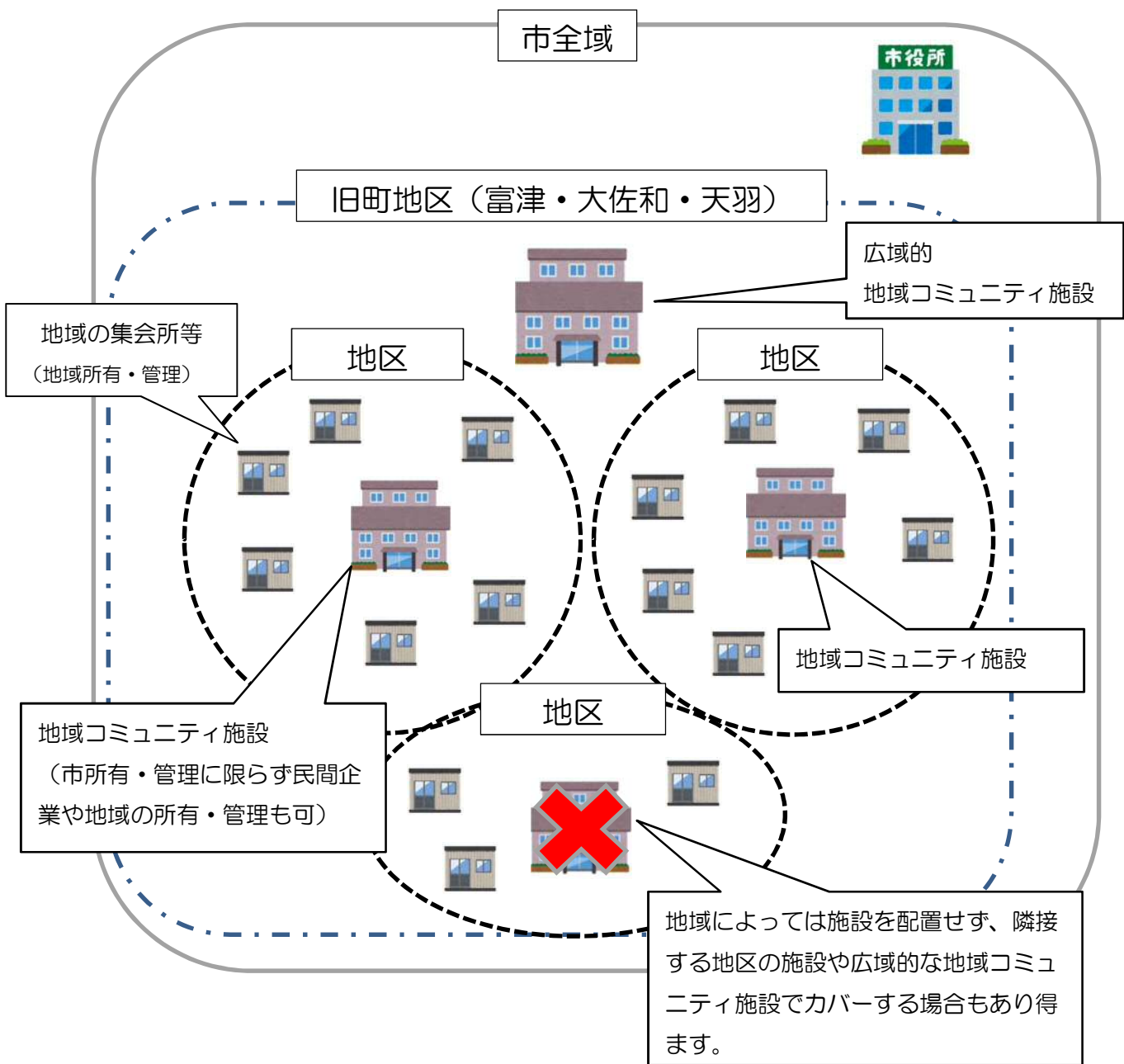
また、地域の実情により、隣接する地区を合わせて施設を一つとすることも可能とします。

②他施設への機能移転・複合化

地域コミュニティ施設としての機能は、必ずしも単独の施設として確保するのではなく、他施設への機能移転・複合化を検討します。



【地域コミュニティ施設の再編イメージ】



地域における施設配置は、市と民間企業、地域による協働で担っていくことが大事。
市が管理・運営する施設だけではなく、民間企業や地域が管理・運営する施設も含めて考えることで、持続可能な地域における施設配置が可能になるのではないでしょうか。

※上図は地域における施設配置を象徴的に表現している図であるため、実際の施設配置とは異なります。

3. 施設類型ごとの再配置の方針

ここでは施設の分類ごとに、公共施設再配置の方針を示していきます。

(1) 市民文化系施設

○コミュニティセンターは、地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。

○大堀2区集会所は、地元区への譲渡などを進めていきます。

○公民館・市民会館は、3館の必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討する必要があることから、別途、公民館・市民会館の再配置に係る方針を決定します。

○峰上地区公民館は老朽化の状況等を考慮し、廃止することとします。

○前節の「地域コミュニティ施設の再編」の考え方に基づき、コミュニティセンター・集会所の譲渡等や、公民館・市民会館の検討の状況等により、施設の統廃合を行うなど、更なる再配置を行います。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定※1	延床面積(m ²)	主建築年	構造※2	借地料(万円/年)	利用者数※3(人/年)
1	飯野コミュニティセンター	地域	飯野	◎	349	1989	S	—	2,807
2	佐貫コミュニティセンター	地域	佐貫	◎	350	1988	S	—	3,879
3	天神山コミュニティセンター	地域	天神山	◎	331	1990	W	—	937
4	竹岡コミュニティセンター	地域	竹岡	◎	232	1986	S	—	3,293
5	金谷コミュニティセンター	地域	金谷	◎	349	1987	S	—	1,085
6	大堀2区集会所	地域	青堀	—	164	1987	W	—	—
7	富津公民館	広域	富津	◎	3,034	1983	RC	—	48,832
8	中央公民館	広域	大貫	◎	2,203	1972	RC	10	23,004
9	市民会館	広域	湊	◎	2,339	1989	RC	672	22,145
10	峰上地区公民館	地域	峰上	—	768	1963	W	—	2,494

※1 避難所（災害等により住家被害を受け、一定期間、自宅で生活できない場合に一時的に生活する施設）・・・◎
避難場所（切迫した災害から危険を回避するために一時的に避難する場所）・・・○

※2 S・・・鉄骨造、W・・・木造、RC・・・鉄筋コンクリート造、SRC・・・鉄骨鉄筋コンクリート造、LGS・・・軽量鉄骨造、CB・・・コンクリートブロック造、PC・・・プレキャストコンクリート造

※3 利用者数等は平成30年度の実績値です。

【施設の配置】



(2) 社会教育施設

- 青堀駅東口史跡情報案内所は、観光面も配慮した案内所的機能の付加等、更なる活用策について検討します。
- 富津埋立記念館は公民館・市民会館とともに、市の社会教育のあり方と合わせて検討し、別途、再配置に係る方針を決定します。
- 千種新田収蔵庫は収蔵物の他施設への移転等を進め、廃止します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	利用者数 (人/年)
1	青堀駅東口史跡情報案内所	全域	青堀	—	81	2011	RC	—	—
2	富津埋立記念館	全域	富津	—	699	1992	RC	—	2,425
3	千種新田収蔵庫	特殊	大貫	—	175	1960	W	—	—

【施設の配置】



(3) スポーツ施設

○総合社会体育館は、市のスポーツ振興に係る中心的施設として、老朽化等に対応するため大規模改修等に取り組みます。

○浅間山運動公園は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、改修等に当たっては必要な機能の見直しを行います。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (m ²)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	利用者数 (人/年)
1	総合社会体育館	全域	青堀	◎	4,537	1991	RC	—	67,759
2	富津市浅間山運動公園	全域	湊	○	55	1985	LGS	—	10,150

【施設の配置】



(4) レクリエーション施設

- 富津市民の森は、キャンプ場について民間への移管等を検討します。
- 金谷海浜公園は、プールについて民間への移管等を検討します。
- 高宕山自然動物園は有識者等で構成する会議により、今後のあり方を検討します。
- 富津観光案内所は、施設を運営している富津市観光協会と老朽化への対応等、今後の方針について協議します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積(m ²)	主建築年	構造	借地料(万円/年)	利用者数(人/年)
1	富津市民の森	全域	峰上	◎	623	1993	W	106	10,313
2	金谷海浜公園	全域	金谷	—	237	1986	RC	—	1,913
3	高宕山自然動物園	全域	峰上	—	33	1992	W	116	11,577
4	布引海岸公衆用トイレ	全域	富津	—	28	2013	W	—	—
5	新舞子海岸公衆トイレ	全域	佐貫	—	18	1987	CB	—	—
6	志駒公衆トイレ	全域	峰上	—	22	2014	W	—	—
7	鋸山登山道トイレ	全域	金谷	—	3	—	W	0	—
8	富津観光案内所	全域	富津	—	76	1981	W	—	—

【施設の配置】



(5) 学校教育施設

○小・中学校は、富津市小・中学校再配置計画に基づき再配置を進めます。

○学校の更新に当たっては、児童数・生徒数の状況等を踏まえ規模を適正化します。

○学校のプールについては、小学校は旧町地区単位で1校のプールを共用することや、県営・民営プールでの代替について検討します。また、中学校は、水泳の実技指導を行わないことを検討します。

○共同調理場は、平成29年11月の富津市学校給食運営委員会による「学校給食施設整備に向けた提言書」における提言を踏まえ、青堀小学校調理場を含めて全て統合し、新たな共同調理場を建設します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積(m ²)	主建築年	構造	借地料(万円/年)	児童・生徒数(人)
1	青堀小学校	地域	青堀	◎	7,187	1975	RC	—	647
2	富津小学校	地域	富津	◎	6,461	1977	RC	—	191
3	飯野小学校	地域	飯野	◎	5,800	1973	RC	—	192
4	大貫小学校	地域	大貫	◎	6,338	1966	RC	—	194
5	吉野小学校	地域	吉野	◎	4,120	1969	RC	—	128
6	佐貫小学校	地域	佐貫	◎	4,219	1971	RC	5	74
7	湊小学校	地域	湊	◎	5,449	1976	RC	11	123
8	天神山小学校	地域	天神山	◎	2,808	1973	RC	19	41
9	竹岡小学校	地域	竹岡	◎	3,679	1973	RC	129	44
10	金谷小学校	地域	金谷	◎	2,967	1975	RC	—	25
11	環小学校	地域	峰上	◎	2,773	1988	RC	—	79
12	富津中学校	地域	飯野	◎	12,242	2007	RC	—	518
13	大貫中学校	地域	大貫	◎	7,562	1986	RC	9	171
14	佐貫中学校	地域	佐貫	◎	5,518	1976	RC	91	45
15	天羽中学校	地域	湊	◎	2,873	1968	RC	105	130
16	天羽東中学校	地域	峰上	◎	4,190	1978	RC	112	38
17	大貫共同調理場	特殊	大貫	—	603	1985	RC	—	—
18	天羽共同調理場	特殊	湊	—	555	1978	RC	—	—

※天神山・竹岡・金谷小学校、佐貫・天羽東中学校は令和2年3月31日をもって閉校。

※湊小学校は天神山・竹岡・金谷小学校と統合し、令和2年4月1日から天羽小学校。

※大貫中学校は佐貫中学校と統合し、令和2年4月1日から大佐和中学校。

※天羽中学校は天羽東中学校と統合し、令和2年4月1日から天羽中学校。

【施設の配置】



(6) 子育て支援施設

○保育所は、保育需要の推移を見極めて、適切な保育環境の維持に配慮し再配置等を決定する必要があることから、別途、公立保育所の再配置に係る計画を策定します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	児童数 (人)
1	飯野保育所	地域	飯野	◎	885	1985	RC	—	81
2	吉野保育所	地域	吉野	◎	466	1986	RC	0	44
3	佐貴保育所	地域	佐貴	◎	549	1981	RC	14	18
4	中央保育所	地域	湊	◎	1,177	1980	RC	—	32
5	竹岡保育所	地域	竹岡	◎	520	1984	RC	—	17
6	金谷保育所	地域	金谷	—	391	1975	W	—	18
7	峰上保育所	地域	峰上	◎	541	1986	RC	124	34

【施設の配置】



(7) 保健・福祉施設

○ふれあいシニア館・老人憩の家は、地元区と譲渡を含めた協議を進めています。

○前節の「地域コミュニティ施設の再編」の考え方にに基づき、地元区等への譲渡などの状況により、施設の統廃合を行うなど、更なる再配置を行います。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	利用者数 (人/年)
1	青堀ふれあいシニア館	地域	青堀	◎	136	2002	W	—	676
2	大貫ふれあいシニア館	地域	大貫	◎	252	2002	W	—	5,615
3	関豊ふれあいシニア館	地域	峰上	◎	298	2002	W	75	948
4	富津老人憩の家	地域	富津	◎	386	1978	RC	—	4,989
5	大佐和老人憩の家	地域	大貫	◎	437	1985	RC	81	1,946
6	天羽老人憩の家	地域	湊	◎	433	1985	RC	—	1,431

※天羽老人憩の家は平成31年3月末で廃止され、地域交流支援センターに転用。

※大佐和老人憩の家は令和2年3月末で廃止。

【施設の配置】



(8) 行政系施設

○本庁舎の更新に当たっては、人口・職員数の状況等を踏まえ、規模を適正化します。

○出張所・連絡所は、行政サービスの必要性や民間での代替等についての検討を踏まえ、機能を本庁舎・天羽行政センターに集約し、廃止することとします。

○消防団詰所・機庫は、詰所と機庫を統合することとし、更新に当たっては消防団員数の状況等を踏まえ規模を適正化します。

○防災備蓄倉庫は、備蓄物資を大規模避難所に分散配備することにより廃止します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積(m ²)	主建築年	構造	借地料(万円/年)	利用者数(人/年)
1	富津市役所本庁舎	全域	飯野	○	15,628	1992	SRC	—	44,187
2	富津連絡所	地域	青堀	—	46	1999	RC	—	8,694
3	大貫連絡所(中央公民館内)	地域	大貫	—	—	—	—	—	1,067
4	天羽行政センター(市民会館内)	広域	湊	—	—	—	—	—	16,935
5	金谷連絡所(金谷コミュニティセンター内)	地域	金谷	—	—	—	—	—	395
6	峰上出張所(峰上地区公民館内)	地域	峰上	—	—	—	—	—	5,065
7	関豊連絡所	地域	峰上	—	134	1980	W	—	65
8	富津市消防防災センター	特殊	飯野	—	3,410	2013	RC	—	1,009
9	消防署天羽分署	特殊	湊	—	324	1983	RC	—	—
10	消防団詰所1-1	特殊	富津	—	136	2006	W	—	—
11	消防団詰所1-2	特殊	富津	—	66	2013	W	—	—
12	消防団詰所2-1	特殊	飯野	—	109	2011	W	—	—
13	消防団詰所3-1	特殊	青堀	—	86	1993	W	—	—
14	消防団詰所3-2	特殊	青堀	—	115	1983	W	—	—
15	消防団詰所4-1	特殊	大貫	—	60	1988	W	—	—
16	消防団機庫4-1	特殊	大貫	—	82	1968	W	—	—
17	消防団詰所5-1	特殊	吉野	—	80	2009	W	10	—
18	消防団詰所6-1	特殊	佐貫	—	80	2017	W	—	—

	施設名	圏域	地区	避難所 等の 指定	延床面積 (㎡)	主建築 年	構造	借地料 (万円/年)	利用者数 (人/年)
19	消防団詰所 7-1	特殊	湊	—	62	1983	W	—	—
20	消防団詰所 7-2	特殊	湊	—	60	1993	W	3	—
21	消防団詰所 8-1	特殊	天神山	—	80	2007	W	—	—
22	消防団機庫 8-1	特殊	天神山	—	58	1979	W	1	—
23	消防団詰所 9-1	特殊	竹岡	—	114	2018	W	—	—
24	消防団機庫 9-1	特殊	竹岡	—	58	1985	W	—	—
25	消防団詰所 10-1	特殊	金谷	—	58	1991	W	—	—
26	消防団機庫 10-1	特殊	金谷	—	58	1991	W	—	—
27	消防団詰所 11-1	特殊	峰上	—	55	1987	W	2	—
28	消防団機庫 11-1	特殊	峰上	—	58	1986	W	1	—
29	消防団詰所 11-2	特殊	峰上	—	60	1996	W	2	—
30	消防団機庫 11-2	特殊	峰上	—	58	1973	W	1	—
31	消防団詰所 12-1	特殊	峰上	—	60	1994	W	—	—
32	消防団機庫 12-1	特殊	峰上	—	58	1989	W	2	—
33	旧消防団詰所 4-1	特殊	大貫	—	60	1984	W	—	—
34	富津地区 防災備蓄倉庫	特殊	青堀	—	60	1986	RC	—	—
35	大佐和地区 防災備蓄倉庫	特殊	大貫	—	60	1987	RC	—	—
36	天羽地区 防災備蓄倉庫	特殊	湊	—	60	1988	RC	—	—

※消防団機庫9-1は令和元年5月末時点で解体済。

【施設の配置】



消防団詰所・機庫一覧(※図中は、番号で表記。)

1	消防団詰所(1-1)	7	消防団機庫(4-1)	13	消防団機庫(8-1)	19	消防団機庫(11-1)
2	消防団詰所(1-2)	8	消防団詰所(5-1)	14	消防団詰所(9-1)	20	消防団詰所(11-2)
3	消防団詰所(2-1)	9	消防団詰所(6-1)	15	消防団機庫(9-1)	21	消防団機庫(11-2)
4	消防団詰所(3-1)	10	消防団詰所(7-1)	16	消防団詰所(10-1)	22	消防団詰所(12-1)
5	消防団詰所(3-2)	11	消防団詰所(7-2)	17	消防団機庫(10-1)	23	消防団機庫(12-1)
6	消防団詰所(4-1)	12	消防団詰所(8-1)	18	消防団詰所(11-1)	24	旧消防団詰所(旧 4-1)

(9) 市営住宅

○市営住宅は新小原団地への集約を進め、他の団地は早期の廃止を目指します。

○新小原団地についても将来的には新規募集を停止し、廃止します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積(m ²)	主建築年	構造	借地料(万円/年)	入居戸数
1	本山団地	特殊	飯野	—	731	1971	PC	—	7
2	東外林団地	特殊	飯野	—	896	1974	PC	—	11
3	富津団地	特殊	富津	—	414	1963	CB	—	1
4	亀尾団地	特殊	大貫	—	197	1957	W	31	4
5	平野団地	特殊	大貫	—	426	1960	W	604	11
6	向根団地	特殊	大貫	—	112	1962	W	141	4
7	新小原団地	特殊	大貫	—	3,282	1980	PC	—	41
8	岩坂団地	特殊	湊	—	445	1968	W	42	5
9	為木山団地	特殊	湊	—	159	1969	W	16	4
10	望井団地	特殊	湊	—	453	1970	W	54	6
11	萩生団地	特殊	竹岡	—	231	1957	W	44	2
12	竹岡団地	特殊	竹岡	—	153	1969	PC・W	—	4

【施設の配置】



(10) 公園

○市民ふれあい公園は市の中核的な公園として、適切に維持管理を行います。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	利用者数 (人/年)
1	市民ふれあい公園	全域	青堀	◎	3,765	1988	RC	—	317,691

【施設の配置】



(11) 供給処理施設

- 環境センターは、外部委託等による効率的な運営方法の検討を行い、現施設については廃止します。
- クリーンセンターは適切に維持管理を行います。
- 一般廃棄物最終処分場は適正に管理し、早期の廃止を目指します。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	処理量 (t/年)
1	富津市環境センター	全域	湊	—	2,363	1974	SRC	—	2,214
2	富津市クリーンセンター	特殊	青堀	—	2,399	2005	SRC	—	17,875
3	一般廃棄物最終処分場	特殊	青堀	—	269	1987	S	—	—

【施設の配置】



(12) その他施設

○富津聖苑は君津4市による新火葬場の共同整備に伴い廃止します。

○行政として使用していない施設（普通財産）は、有効活用が困難な場合、売却や施設の解体等の処分を進めます。

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	利用件数 (件/年)
1	富津聖苑	全域	飯野	—	1,853	1991	RC	—	1,495

【普通財産】

	施設名	圏域	地区	避難所等の指定	延床面積 (㎡)	主建築年	構造	借地料 (万円/年)	利用状況
1	旧環南小学校	—	峰上	◎	1,413	1987	RC	7	貸付
2	旧大佐和出張所倉庫	—	大貴	—	193	1993	S	—	—
3	旧市営住宅1	—	富津	—	62	1990	W	—	貸付
4	旧市営住宅2	—	大貴	—	28	1993	W	—	—
5	旧青堀分館	—	青堀	—	231	1970	W	—	—
6	旧消防団詰所 1-4	—	富津	—	82	1991	W	—	—
7	旧消防団機庫 3-2	—	青堀	—	82	1989	W	—	貸付
8	旧消防団詰所 1-2	—	富津	—	34	1972	CB	—	—
9	旧佐貫中学校倉庫	—	佐貫	—	200	1993	W	—	—
10	旧消防団詰所 6-2	—	佐貫	—	66	1970	W	—	貸付
11	旧消防団詰所 7-3	—	湊	—	59	1989	W	—	貸付
12	旧梨沢分校	—	天神山	—	242	1954	W	—	—
13	旧消防団詰所 1-1	—	富津	—	49	1972	CB	—	—
14	旧法務局	—	湊	—	455	1987	RC	—	貸付
15	旧湊第一保育所	—	湊	—	242	—	W	—	貸付
16	竹岡2区防災資機材倉庫	—	竹岡	—	20	—	LGS	—	貸付
17	旧富津岬荘	—	富津	—	1,550	—	RC	—	—
18	旧富津市社会体育館	—	大貴	—	1,839	1963	RC	—	—
19	旧大気汚染大堀測定局	—	青堀	—	13	—	CB	—	—
20	旧小久保ダム	—	大貴	—	6	1980	RC	—	—

凡例：⊕・・・全域的施設 ⊖・・・広域的施設
 ⊙・・・地域的施設 ⊗・・・特殊施設

4. 地域ごとの再配置の方針

ここでは地域ごとに、具体的な各公共施設の再配置の方針を示していきます。

※行程表における各種改修事業等の実施時期・金額は現時点での予定・概算であり、個別施設計画の策定等に伴い変更する場合があります。

注1：計画期間末面積は、本計画の期間末である令和7年度末時点での施設面積を表しているため、耐用年数が経過している場合は面積を0としています。

(1) 富津地区

〔計画期間中〕

- 富津公民館・富津埋立記念館は、その必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討する必要があることから、別途、再配置に係る方針を決定します。
- 富津観光案内所は、施設を運営している富津市観光協会と老朽化への対応等、今後の方針について協議します。
- 富津老人憩の家は地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡) <small>注1</small>	方針
1	富津公民館 ⊖	3,034	3,034	必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討し、再配置に係る方針を決定します。
2	富津埋立 記念館 ⊕	699	699	必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討し、再配置に係る方針を決定します。
3	布引海岸公衆用ト イレ ⊕	28	28	適切に維持管理を行います。
4	富津観光 案内所 ⊕	76	76	富津市観光協会と老朽化への対応等、今後の方針について協議します。
5	富津小学校 ⊙	6,461	6,461	児童数の推移を見守りつつ、方針を検討していきます。
6	富津老人 憩の家 ⊙	386	386	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
7	消防団詰所 1-1 ⊗	136	136	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
8	消防団詰所 1-2 ⊗	66	66	
9	富津団地 ⊗	414	414	早期の廃止を目指します。
合 計		11,300	11,300	

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
富津公民館		市の方針を決定 改修						・R1：改修工事 75百万円
富津埋立記念館		市の方針を決定						
布引海岸公衆用 トイレ		適切に維持管理						
富津観光案内所		観光協会と方針を協議						
富津小学校	設計	改修						・R1：トイレ改修設計 2百万円 ・R2：トイレ改修 59百万円
富津老人憩の家		地元区と譲渡を含めた協議 指定管理						
消防団詰所1-1		適切に維持管理						
消防団詰所1-2		適切に維持管理						
富津団地		早期の廃止を目指す						

(2) 青堀地区

※新富はどここの地区にも属していないため、青堀地区に含めています。

〔計画期間中〕

- 大堀2区集会所は、地元区への譲渡などを進めていきます。
- 青堀ふれあいシニア館は地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
- 青堀駅東口史跡情報案内所は、観光面も配慮した案内所的機能の付加等、更なる活用策について検討します。
- 総合社会体育館・青堀小学校は老朽化等に対応するため、大規模改修等に取り組みます。
- 富津連絡所は市役所本庁舎に機能を集約し廃止します。
- 消防団詰所3-2は老朽化等に対応するため更新します。
- 富津地区防災備蓄倉庫は青堀小学校の大規模改修時に、備蓄物資を大規模避難所へ分散配備し、廃止します。

〔令和8年度（2026年度）以降〕

- 一般廃棄物最終処分場は適切に管理し、早期の廃止を目指します。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	大堀2区集会所 (地)	164	0	地元区への譲渡などを進めていきます。
2	青堀駅東口史跡 情報案内所 (全)	81	81	観光面も配慮した案内所的機能の付加等、更なる活用策について検討します。
3	総合社会体育館 (全)	4,537	4,537	老朽化等に対応するため、大規模改修等に取り組みます。
4	青堀小学校 (地)	7,187	6,955	老朽化等に対応するため、大規模改修等に取り組みます。 ※調理場の統合に伴い面積が減少
5	青堀ふれあい シニア館 (地)	136	0	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
6	富津連絡所 (地)	46	0	市役所本庁舎に機能を集約し廃止します。
7	消防団詰所 3-1 (特)	86	86	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
8	消防団詰所 3-2 (特)	115	80	
9	富津市クリーン センター (特)	2,399	2,399	適切に維持管理を行います。
10	一般廃棄物 最終処分場 (特)	269	269	適切に管理し、早期の廃止を目指します。
11	市民ふれあい公園 (全)	3,765	3,765	適切に維持管理を行います。
12	富津地区防災 備蓄倉庫 (特)	60	60	備蓄物資を大規模避難所へ分散配備し、廃止します。
合 計		18,845	18,232	

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
大堀2区集会所		地元区への譲渡など						
青堀駅東口史跡情報案内所 (古墳の里ふれあい館)		方針検討						・ R2(2020) 年度末まで建築時の補助金に係る用途変更制限期間
総合社会体育館		修繕調査						・ R1: 修繕調査 2百万円
青堀小学校	設計	耐力度調査 改修		設計		改修		・ R1: トイレ改修設計 3百万円 ・ R2: 耐力度調査 9百万円 トイレ改修 125百万円 ・ R4: 改修基本設計 23百万円 ・ R5: 改修実施設計 68百万円 ・ R6~7: 改修工事 1,393百万円
青堀ふれあいシニア館		地元区と譲渡を含めた協議 指定管理						
富津連絡所			廃止					
消防団詰所3-1			改修					・ R3: 屋根防水改修 1百万円
消防団詰所3-2				更新				・ R4: 更新 27百万円
富津市クリーンセンター		適切に維持管理						
一般廃棄物最終処分場		適切に維持管理						
市民ふれあい公園	計画策定	設計	改修					・ R1: 長寿命化計画策定 25百万円 ・ R2: 給水設備改修設計 7百万円 ・ R3: 給水ポンプ施設 修繕工事 38百万円
富津地区防災備蓄倉庫		適切に維持管理						

(3) 飯野地区

〔計画期間中〕

○飯野コミュニティセンターは地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。

○飯野小学校は老朽化等に対応するため、大規模改修等に着手します。

○富津聖苑は君津4市による新火葬場の共同整備に伴い廃止します。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	飯野コミュニティセンター(地)	349	349	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
2	飯野小学校(地)	5,800	5,800	老朽化等に対応するため、大規模改修等に着手します。
3	富津中学校(地)	12,242	12,242	適切に維持管理を行います。
4	飯野保育所(地)	885	885	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
5	富津市役所本庁舎(全)	15,628	15,628	適切に維持管理を行います。
6	富津市消防防災センター(特)	3,410	3,410	適切に維持管理を行います。
7	消防団詰所2-1(特)	109	109	今後、消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
8	本山団地(特)	731	731	早期の廃止を目指します。
9	東外林団地(特)	896	896	
10	富津聖苑(全)	1,853	0	君津4市による新火葬場の共同整備に伴い廃止します。
合 計		41,903	40,050	

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
飯野コミュニティセンター		地元区と譲渡を含めた協議						
		指定管理						
飯野小学校	設計	改修				設計		<ul style="list-style-type: none"> ・ R1 : トイレ改修設計 3百万円 ・ R2 : トイレ改修 88百万円 ・ R6~7 : 改修設計 81百万円
富津中学校	設計	改修						<ul style="list-style-type: none"> ・ R1 : トイレ改修設計 1百万円 ・ R2 : トイレ改修 7百万円
飯野保育所		計画策定						<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 : 計画案作成 ・ R3 : 市民意見聴取・計画策定
富津市役所本庁舎	計画策定							・ R1 : 庁舎改修計画策定 5百万円
富津市消防防災センター					改修			・ R5 : 外壁改修 33百万円
消防団詰所2-1		適切に維持管理						
本山団地		早期の廃止を目指す						
東外林団地		早期の廃止を目指す						
富津聖苑		適切に維持管理			廃止			

(4) 大貫・吉野地区

※大貫地区・吉野地区は、公共施設の立地状況等を鑑み、合わせて整理します。

〔計画期間中〕

- 中央公民館は、その必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討する必要があることから、別途、再配置に係る方針を決定します。
- 大貫連絡所は市役所本庁舎に機能を集約し廃止します。
- 千種新田収蔵庫は収蔵物の他施設への移転等を進め、廃止します。
- 大貫共同調理場は、天羽共同調理場・青堀小学校調理場と統合した新共同調理場を新設し、廃止します。
- 大貫ふれあいシニア館は地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
- 大佐和老人憩の家は、「地域コミュニティ施設の再編」の考え方を踏まえ、近隣施設の状況や借地であることを考慮し、施設の方針を検討します。
- 消防団機庫4-1は消防団詰所4-1へ機能を移転し、廃止します。消防団詰所4-1は老朽化等に対応するため更新します。

〔令和8年度（2026年度）以降〕

- 大佐和地区防災備蓄倉庫は小中学校等の大規模改修時に、備蓄物資を大規模避難所へ分散配備し、廃止します。
- 新小原団地は他の市営住宅からの集約を進め、将来的には新規募集を停止し、廃止します。

【大貫地区】

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	中央公民館 ④	2,203	2,203	必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討し、再配置に係る方針を決定します。
2	大貫連絡所（中央 公民館内）④	—	—	市役所本庁舎に機能を集約し廃止します。
3	千種新田収蔵庫 ④	175	0	収蔵物の他施設への移転等を進め、廃止します。
4	大貫小学校 ④	6,338	6,338	児童数の推移を見守りつつ、方針を検討していきます。
5	大貫中学校 ④	7,562	7,562	適切に維持管理を行います。
6	大貫共同調理場 ④	603	0	天羽調理場・青堀小学校調理場と統合した新共同調理場を新設し、廃止します。
7	大貫ふれあい シニア館 ④	252	0	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
8	大佐和老人 憩の家 ④	437	0	近隣施設の状況や借地であることを考慮し、施設の方針を検討します。
9	消防団詰所 4-1 ④	60	80	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
10	消防団機庫 4-1 ④	82	0	
11	旧消防団詰所 4-1 ④	60	0	
12	大佐和地区防災 備蓄倉庫 ④	60	60	備蓄物資を大規模避難所へ分散配備し、廃止します。
13	亀尾団地 ④	197	169	早期の廃止を目指します。
14	平野団地 ④	426	370	
15	向根団地 ④	112	112	
16	新小原団地 ④	3,282	3,282	他の市営住宅からの集約を進め、将来的には新規募集を停止し、廃止します。
合 計		21,849	20,176	

※大貫中学校は佐貫中学校と統合し、令和2年4月1日から大佐和中学校。

※大佐和老人憩の家は令和2年3月末で廃止。

【吉野地区】

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	吉野小学校④	4,120	4,120	児童数の推移を見守りつつ、方針を検討していきます。
2	吉野保育所 ④	466	466	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
3	消防団詰所 5-1 ④	80	80	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
合 計		4,666	4,666	

【施設の配置（大貫地区）】



【施設の配置（吉野地区）】



【行程表（大貴地区）】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
中央公民館		市の方針を決定						
大貴連絡所 (中央公民館内)			廃止					
千種新田収蔵庫		移転先検討	廃止					
大貴小学校	設計	改修						・R1：トイレ改修設計 3百万円 ・R2：トイレ改修 114百万円
大貴中学校	設計	改修						・R1：トイレ改修設計 3百万円 ・R2：トイレ改修 80百万円
大貴共同調理場						廃止		
大貴ふれあい シニア館		地元区と譲渡を含めた協議						
		指定管理						
大佐和老人 憩の家	地元説明	施設の方針検討						
	指定管理	廃止						
消防団詰所4-1						更新	解体	・R6：更新 23百万円 ・R7：旧施設解体工事 2百万円
消防団機庫4-1		解体	廃止					・R2：解体工事等 2百万円
旧消防団詰所4-1			早期の廃止・解体を目指す					・R2～7：解体工事等 2百万円
大佐和地区防災 備蓄倉庫		適切に維持管理						
亀尾団地		一部解体	早期の廃止を目指す					・R1：一部解体工事費 2百万円
平野団地		一部解体	早期の廃止を目指す					・R1～2：一部解体工事費 4百万円
向根団地			早期の廃止を目指す					
新小原団地		他の団地からの集約						・R2：屋上防水改修工事 1号棟 10百万円 ・R3：屋上防水改修工事 2号棟 12百万円
		改修	改修					

【行程表（吉野地区）】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
吉野小学校	設計	改修						・R1：トイレ改修設計 2百万円 ・R2：トイレ改修 33百万円
吉野保育所		計画策定						・R2：計画案作成 ・R3：市民意見聴取・ 計画策定
消防団詰所5-1		適切に維持管理						

(5) 佐貴地区

〔計画期間中〕

- 佐貴コミュニティセンターは地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
- 佐貴小学校は児童数の推移により、令和2年度（2020年度）頃から改めて再配置の検討を行います。
- 佐貴中学校は地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入も図りながら、施設の有効活用について検討します。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	佐貴コミュニティセンター ④	350	350	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
2	新舞子海岸公衆トイレ ⑤	18	0	簡易トイレについて適切に維持管理を行います。
3	佐貴小学校 ④	4,219	4,219	児童数の推移により、令和2年度（2020年度）頃から改めて再配置の検討を行います。
4	佐貴中学校 ④	5,518	0	施設の有効活用について検討します。
5	佐貴保育所 ④	549	549	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
6	消防団詰所6-1 ⑥	80	80	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
合 計		10,734	5,198	

※佐貴中学校は令和2年3月31日をもって閉校。

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
佐貫コミュニティセンター		地元区と譲渡を含めた協議						
		指定管理						
新舞子海岸公衆トイレ		簡易トイレ設置						・ R1：簡易トイレ設置 5百万円
佐貫小学校	設計	改修						・ R1：トイレ改修設計 2百万円 ・ R2 トイレ改修 33百万円
		方針検討						
佐貫中学校		施設の有効活用検討						
		廃止						
佐貫保育所		計画策定						・ R2：計画案作成 ・ R3：市民意見聴取・ 計画策定
消防団詰所6-1		適切に維持管理						

(6) 湊・天神山地区

※湊地区・天神山地区は、公共施設の立地状況等を鑑み、合わせて整理します。

〔計画期間中〕

- 市民会館は、その必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討する必要があることから、別途、再配置に係る方針を決定します。
- 天羽共同調理場は、大貫共同調理場・青堀小学校調理場と統合した新共同調理場を新設し、廃止します。
- 天羽老人憩の家は、地域子育て支援拠点として活用します。(令和2年4月1日から)
- 消防団詰所7-1は老朽化等に対応するため更新します。
- 環境センターは、外部委託等による効率的な運営方法の検討を行い、現施設については廃止します。
- 天神山コミュニティセンターは地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
- 天神山小学校は地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入も図りながら、施設の有効活用について検討します。

〔令和8年度(2026年度)以降〕

- 浅間山運動公園は、施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、改修等に当たっては必要な機能の見直しを行います。
- 天羽地区防災備蓄倉庫は小中学校等の大規模改修時に、備蓄物資を大規模避難所へ分散配備し、廃止します。

【湊地区】

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	市民会館 ㊦	2,339	2,339	必要性について、市の社会教育のあり方と合わせて検討し、再配置に係る方針を決定します。
2	天羽行政センター (市民会館内) ㊦	-	-	市民会館の方針に合わせて検討します。
3	富津市浅間山 運動公園 ㊦	55	55	施設の改修等に当たっては老朽化や利用状況等を踏まえ、必要な機能を検討します。
4	湊小学校 ㊦	5,449	5,449	適切に維持管理を行います。
5	天羽中学校 ㊦	2,873	6,074	適切に維持管理を行います。
6	天羽共同調理場 ㊦	555	0	大貫共同調理場・青堀小学校調理場と統合した新共同調理場を新設し、廃止します。
7	中央保育所 ㊦	1,177	1,177	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
8	天羽老人憩の家 ㊦	433	433	地域子育て支援拠点として活用します。
9	消防署天羽分署 ㊦	324	324	適切に維持管理を行います。
10	消防団詰所 7-1 ㊦	62	80	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
11	消防団詰所 7-2 ㊦	60	60	
12	天羽地区防災備蓄 倉庫 ㊦	60	60	備蓄物資を大規模避難所へ分散配備し、廃止します。
13	岩坂団地 ㊦	445	445	早期の廃止を目指します。
14	為木山団地 ㊦	159	159	
15	望井団地 ㊦	453	325	
16	富津市環境 センター ㊦	2,363	0	外部委託等による効率的な運営方法の検討を行い、現施設については廃止します。
合 計		16,807	16,980	

※湊小学校は天神山・竹岡・金谷小学校と統合し、令和2年4月1日から天羽小学校。

【天神山地区】

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	天神山コミュニテ ィセンター ㊦	331	0	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
2	天神山小学校 ㊦	2,808	0	施設の有効活用について検討します。
3	消防団詰所 8-1 ㊦	80	80	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
4	消防団機庫 8-1 ㊦	58	58	
合 計		3,277	138	

※天神山小学校は令和2年3月31日をもって閉校。

【施設の配置（湊地区）】



【施設の配置（天神山地区）】



【行程表（湊地区）】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
市民会館		市の方針を決定						
天羽行政センター (市民会館内)		市民会館の方針に合わせて検討						
富津市浅間山 運動公園		適切に維持管理						
湊小学校	設計	改修						・ R1：トイレ改修設計 2百万円 ・ R2：トイレ改修 29百万円
天羽中学校	改築	設計	改修					・ R1：改築工事 1,127百万円 トイレ改修設計 2百万円 ・ R2：トイレ改修 15百万円
天羽共同調理場						廃止		
中央保育所		計画策定						・ R2：計画案作成 ・ R3：市民意見聴取・ 計画策定
天羽老人憩の家	改修	廃止	地域子育て支援拠点開設					・ R1：改修工事 61百万円
消防署天羽分署		適切に維持管理						
消防団詰所7-1	改築							・ R1：改築工事 27百万円
消防団詰所7-2			改修					・ R3：屋根防水改修 1百万円
天羽地区防災備蓄 倉庫		適切に維持管理						
岩坂団地		早期の廃止を目指す						
為木山団地		早期の廃止を目指す						
望井団地		早期の廃止を目指す						・ R3～6：解体工事 (4棟) 8百万円
富津市環境 センター		効率的な運営方法の検討						

【行程表（天神山地区）】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
天神山 コミュニティ センター		地元区と譲渡を含めた協議						・ R2：屋根改修 1百万円
		指定管理						
		改修						
天神山小学校		施設の有効活用検討		廃止				
消防団詰所8-1		適切に維持管理						
消防団機庫8-1		適切に維持管理						

(7) 竹岡地区

〔計画期間中〕

- 竹岡小学校は地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入も図りながら、施設の有効活用について検討します。
- 竹岡コミュニティセンターは地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	竹岡コミュニティセンター ^地	232	0	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
2	竹岡小学校 ^地	3,679	0	施設の有効活用について検討します。
3	竹岡保育所 ^地	520	520	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
4	消防団詰所 9-1 ^特	114	114	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
5	消防団機庫 9-1 ^特	58	0	
6	萩生団地 ^特	231	203	早期の廃止を目指します。
7	竹岡団地 ^特	153	153	
合 計		4,987	990	

※竹岡小学校は令和2年3月31日をもって閉校。

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
竹岡コミュニティセンター		地元区と譲渡を含めた協議	指定管理					
竹岡小学校		施設の有効活用検討	廃止					
竹岡保育所		計画策定						・ R2：計画案作成 ・ R3：市民意見聴取・計画策定
消防団詰所9-1		適切に維持管理						
消防団機庫9-1		解体						・ R1：解体工事 2百万円
萩生団地		早期の廃止を目指す				一部解体		・ R7：解体工事（1棟） 2百万円
竹岡団地		早期の廃止を目指す						

(8) 金谷地区

〔計画期間中〕

- 金谷小学校は地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入も図りながら、施設の有効活用について検討します。
- 金谷コミュニティセンターは地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
- 金谷連絡所は天羽行政センターに機能を集約し廃止します。
- 金谷海浜公園は、プールについて民間への移管等を検討します。
- 消防団詰所10-1は老朽化等に対応するため更新します。

〔令和8年度（2026年度以降）〕

- 消防団機庫10-1は消防団詰所10-1に機能を移転し、廃止します。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	金谷コミュニティセンター ^地	349	0	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
2	金谷連絡所（金谷コミュニティセンター内） ^地	-	-	天羽行政センターに機能を集約し廃止します。
3	金谷海浜公園 ^全	237	237	プールについて民間への移管等を検討します。
4	鋸山登山道トイレ ^全	3	3	適切に維持管理を行います。
5	金谷小学校 ^地	2,967	0	施設の有効活用について検討します。
6	金谷保育所 ^地	391	391	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
7	消防団詰所10-1 ^特	58	110	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
8	消防団機庫10-1 ^特	58	58	
合 計		4,063	799	

※金谷小学校は令和2年3月31日をもって閉校。

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
金谷コミュニティセンター		地元区と譲渡を含めた協議						
		指定管理						
金谷連絡所（金谷コミュニティセンター内）			廃止					
金谷海浜公園		プールの民間移管等検討						
		指定管理						
鋸山登山道トイレ		適切に維持管理						
金谷小学校		施設の有効活用検討						
			廃止					
金谷保育所		計画策定						・ R2：計画案作成 ・ R3：市民意見聴取・計画策定
消防団詰所10-1						更新		・ R7：更新 23百万円
消防団機庫10-1		適切に維持管理						

(9) 峰上地区

〔計画期間中〕

- 峰上地区公民館は老朽化の状況等を考慮し、廃止することとします。
- 峰上出張所・関豊連絡所は天羽行政センターに機能を集約し廃止します。
- 天羽東中学校は地域の意見を踏まえつつ、民間活力の導入も図りながら、施設の有効活用について検討します。
- 関豊ふれあいシニア館は地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
- 富津市民の森は、キャンプ場について民間への移管等を検討します。
- 高宕山自然動物園は有識者等で構成する会議により、今後のあり方を検討します。
- 旧環南小学校は民間企業等への施設の売却等を進めます。
- 消防団機庫11-2は消防団詰所11-2へ機能を移転し、廃止します。

〔令和8年度（2026年度）以降〕

- 消防団機庫11-1は消防団詰所11-1に、消防団機庫12-1は消防団詰所12-1へ機能を移転し、廃止します。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	峰上地区公民館 Ⓓ	768	0	老朽化の状況等を考慮し、廃止することとします。
2	峰上出張所（峰上地区公民館内）Ⓓ	-	-	天羽行政センターに機能を集約し廃止します。
3	関豊ふれあいシニア館 Ⓓ	298	0	地元区と譲渡を含めた協議を進めていきます。
4	志駒公衆トイレ Ⓔ	22	22	適切に維持管理を行います。
5	富津市民の森 Ⓔ	623	623	キャンプ場について民間への移管等を検討します。
6	高宕山自然動物園Ⓔ	33	33	有識者等で構成する会議により、今後のあり方を検討します。
7	環小学校 Ⓓ	2,773	2,773	児童数の推移を見守りつつ、方針を検討していきます。
8	天羽東中学校 Ⓓ	4,190	0	施設の有効活用について検討します。
9	旧環南小学校	1,413	0	民間企業等への施設の売却等を進めます。
10	峰上保育所 Ⓓ	541	541	公立保育所の再配置に係る計画を策定する中で、再配置等について検討します。
11	関豊連絡所 Ⓓ	134	0	天羽行政センターに機能を集約し廃止します。
12	消防団詰所 11-1 Ⓔ	55	55	消防団員数等を勘案し、施設の規模を検討していきます。
13	消防団機庫 11-1 Ⓔ	58	58	
14	消防団詰所 11-2 Ⓔ	60	60	
15	消防団機庫 11-2 Ⓔ	58	0	
16	消防団詰所 12-1 Ⓔ	60	60	
17	消防団機庫 12-1 Ⓔ	58	58	
	合計	11,144	4,283	

※天羽東中学校は令和2年3月31日をもって閉校。

【施設の配置】



【行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備 考
峰上地区公民館		市の方針を決定		廃止				
峰上出張所（峰上地区公民館内）			廃止					
関豊ふれあいシニア館		地元区と譲渡を含めた協議						
		指定管理						
志駒公衆トイレ		適切に維持管理						
富津市民の森		キャンプ場の民間移管等検討						
		指定管理						
高宕山自然動物園		あり方検討						
環小学校	設計	改修						・ R1：トイレ改修設計 2百万円 ・ R2：トイレ改修 33百万円
天羽東中学校		施設の有効活用検討						
		廃止						
旧環南小学校		売却等検討						
峰上保育所		計画策定						・ R2：計画案作成 ・ R3：市民意見聴取・ 計画策定
関豊連絡所			廃止					
消防団詰所11-1		適切に維持管理						
消防団機庫11-1		適切に維持管理						
消防団詰所11-2			改修					・ R3：屋根防水改修 1百万円
消防団機庫11-2		早期の廃止・解体を目指す						・ R2～7：解体工事 2百万円
消防団詰所12-1			改修					・ R3：屋根防水改修 1百万円
消防団機庫12-1		適切に維持管理						

(10) その他

※新共同調理場については設置場所が未定のため、その他として整理しました。

〔計画期間中〕

○大貫共同調理場・天羽共同調理場・青堀小学校調理場を統合し、新施設を建設します。

	施設名	現施設面積 (㎡)	計画期間末 面積 (㎡)	方針
1	新共同調理場 (持)	0	1,350	大貫共同調理場・天羽共同調理場・青堀小学校調理場を統合し、新施設を建設します。
	合計	0	1,350	

【再配置行程表】

施設名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	備考
新共同調理場		用地・事業方式検討 測量・設計		建設工事				<ul style="list-style-type: none"> ・R2: 用地測量 4百万円 ・R3: 実施設計 31百万円 ・R4: 建設工事 868百万円 ・R5: 建設工事 372百万円

供用開始

5. 廃止施設・跡地利用の方針

現在、行政として使用していない施設や、前節の「地域ごとの再配置の方向性」によって使用しないこととなる施設の有効活用について、以下の方針により取り組んでいきます。

①アンケートやワークショップ^{※1}等を通じて、現在の利用者や地域の意見を踏まえつつ、事業の発案段階で民間事業者の提案を求めるサウンディング型市場調査^{※2}等により民間活力の導入による有効活用を検討します。

②有効活用が困難な場合は、売却や施設の解体等の処分を進めます。

③施設・敷地の一部であっても処分が可能と考えられる場合は、積極的に処分を検討します。

④有効活用や処分を進める場合、地域の状況によっては、避難所として使用させることを条件とするなど、地域における防災機能の維持に努めます。

※1 ワークショップ

さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場のこと。

※2 サウンディング型市場調査

事業の発案段階で民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うことで、事業検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

第5章 将来負担コストの見通し

前章で示した方向性により再配置を実施していった場合、市が将来負担していく公共施設にかかるコストはどの程度になるか試算します。

長期的な令和51年度(2069年度)までの50年間における将来負担コストの見通しと、計画期間である令和7年度(2025年度)までの事業費を算出します。

ここで算出する将来負担コストは、「令和2年度当初予算(案)」及び「富津市中期財政計画(令和2～6年度)」の16ページ「中期収支見込み計上事業(普通建設事業等)」の数値と、一般社団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」等を用いて試算しています。

なお、将来負担コストは現時点でのあくまで推計であるため、今後の市における公共施設の再配置にかかる事業費と必ずしも一致するものではありません。

1. 公共施設の再配置を行わない場合【再掲】

①更新費用

公共施設の再配置を行わず、現有する公共施設を全て同じ規模のまま保有する前提で試算した更新費用は、下記のとおりとなります。(『富津市公共施設白書(令和元年度更新版)』参照)

【施設面積】 158,067㎡
【更新費用】 489.6億円

上記のとおり公共施設の再配置を行わない場合の更新費用が算出されましたが、この費用を市は負担していけるのか検証していきます。

このため、次に市がこれから公共施設に対して払っていけるお金を試算します。

②投資額の実績(過去5年間)

本市の過去5年間の投資的経費のうち、公共施設に係る経費を平均した数値を、市が公共施設に対して払っていけるお金(投資可能額)と仮定します。

【投資可能額】 約3.9億円

令和51年度(2069年度)まで、毎年投資可能額を支出していくと仮定しますと、

$3.9\text{億円} \times 50\text{年} = \underline{195.0\text{億円}}$

更新費用は489.6億円であるため、

$195.0\text{億円} - 489.6\text{億円} = \underline{\Delta 294.6\text{億円}}$

●50年間で294.6億円、1年あたりにすると、約5.9億円が不足

2. 公共施設の再配置を行う場合

本計画により公共施設の再配置に取り組んだ場合の、令和51年度（2069年度）までの50年間における施設面積と更新費用を試算すると下記のとおりとなります。

【施設面積】	90,626㎡ (1. ①と比較すると 67,441㎡ (約43%) 削減)
【更新費用】	356.7億円 (1. ①と比較すると 132.9億円 (約27%) 削減)

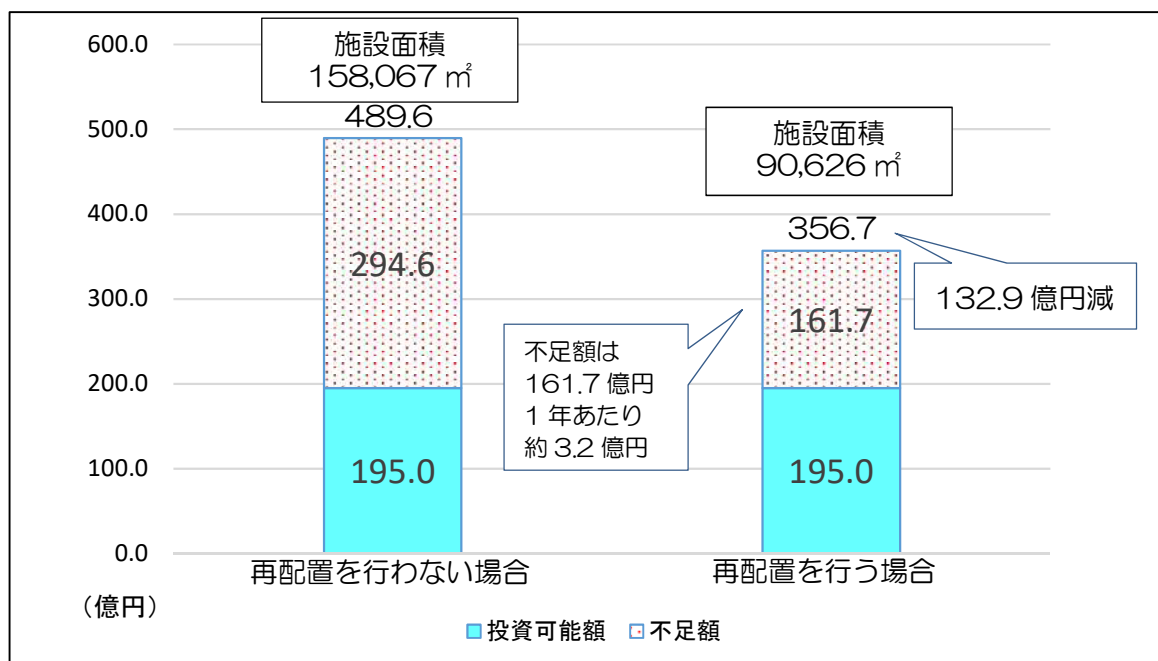
上記のとおり公共施設の再配置により、施設面積を約43%削減した場合の更新費用が算出されましたが、前節の「公共施設の再配置を行わない場合」と同様に、この費用を市が負担していけるのか検証します。

令和51年度（2069年度）までの投資可能額の推計が195.0億円であり、更新費用が356.7億円であるため、

$$195.0\text{億円} - 356.7\text{億円} = \Delta 161.7\text{億円}$$

●50年間で161.7億円、1年あたりにすると、あと約3.2億円が必要

【更新費用の比較】



3. 令和7年度（2025年度）までの事業費

本計画の計画期間である令和7年度（2025年度）末時点の施設面積とそれまでにかかる現段階の事業費見込は下記のとおりとなります。

【施設面積】 124,164㎡
(1. ①と比較すると33,903㎡（約21%）削減)
【事業費見込】 45.1億円（令和2年度～令和7年度（2025年度））

上記の事業費見込から「令和2年度当初予算（案）」及び「富津市中期財政計画（令和2～6年度）」で計上済の事業費28.6億円を差し引くと、

45.1億円－28.6億円＝16.5億円

●6年間であと16.5億円が必要（補助金や地方交付税措置を加味していません。）

本計画を実施するためには、6年間で45.1億円、5年間の中期財政計画で計上済の事業費を差し引いても、あと16.5億円が必要となります。（補助金や地方交付税措置を加味していません。）

また、更に現段階で見込めていない事業費や、個別施設計画の策定等に伴い、計画的な修繕の実施等に必要な経費が生じてきます。

今後の中期財政計画の策定等において事業費を精査するとともに、国・県の補助金や地方債、基金等の活用により財源を確保していきます。

4. 不足額の解消に向けて

本計画により公共施設の再配置を実施しても、なお、試算上は、更新費用に対して投資可能額が不足するという結果となりました。

今後も厳しい財政状況が続く中、公共施設に必要な機能と市民の安全・安心を確保するとともに、次世代への負担をできる限り軽減するため、更なる取組を行っていくことが必要です。

不足額の解消を目指して、下記の取組を積極的に実施していきます。

①経営改革の推進

「持続可能な行政経営」の実現を目指す「経営改革」を推進し、財政構造の抜本的な改革等により、財源を確保します。

②更なる公共施設の保有総量の適正化

計画期間中においても基本方針に基づき、保有総量の適正化を検討し実行していきます。

③予防保全型維持管理の推進による施設の延命化

個別施設計画の策定を進め、施設の状況等を把握し、予防保全型維持管理の考え方に基づき必要な対策を実施することで施設の延命化を図り、更新費用の低減を目指します。

④基金への積立、施設の有効活用等による財源の確保

公共施設維持管理基金への積立を計画的に行い、基金の目的に沿った公共施設の改修や修繕に活用していきます。

また、広告の掲出やネーミングライツ事業の推進、使用料の見直しによる既存施設の有効活用、未利用施設の処分等による財源の確保を図ります。

お問い合わせ先

富津市総務部資産経営課

〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地

電話：0439-80-1213

E-mail:info@city.futtsu.chiba.jp